



平成 18 年 12 月 19 日

各 位

株 式 会 社 バ ル ク
代 表 取 締 役 社 長 村 松 澄 夫
(コード番号：2467 名証セントレックス)
問 合 せ 先 : 執 行 役 員 管 理 部 長 柏 山 一 郎
電 話 番 号 : 03-5649-2500 (代 表)

純粋持株会社移行に伴う会社分割に関するお知らせ及び商号変更について

平成 18 年 12 月 19 日開催の当社取締役会において、平成 19 年 2 月 20 日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件として、当社は平成 19 年 3 月 1 日を期日として下記のとおり会社分割を行い、純粋持株会社へ移行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本件分割後、当社は純粋持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム及び内部統制システム等の構築支援を行う PBISM (Privacy & Business Information Security Management) 事業と、インターネットを中心に各種手法を組み合わせたマーケティングリサーチを行うマーケティングリサーチ事業の 2 つの事業により、企業の価値創造活動の支援を行ってまいりました。

当社グループは今後、事業規模をさらに拡大するとともに、経営管理体制のより一層の強化を図るため、純粋持株会社制への移行を図ることといたしました。本会社分割により、経営責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図り、また、新規事業への進出も視野に入れながら市場環境の変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成 18 年 12 月 19 日
分割計画書承認株主総会	平成 19 年 2 月 20 日 (予定)
会社分割日	平成 19 年 3 月 1 日 (予定)
分割登記日	平成 19 年 3 月 1 日 (予定)

(2) 分割方式

1. 分割方式

当社を分割会社とし、設立会社が当社の事業を承継する分社型新設分割 (物的分割) を予定しております。

2. 当分割方式を採用した理由

持株会社体制への迅速かつ効率的な移行のため、分社型新設分割方式を採用いたしました。

(3) 株式の割当

株式割当

会社分割に伴い新設会社が発行する株式は、すべて分割会社である当社に割り当てられます。

株式割当の算定根拠

承継会社は当社の完全子会社であり、かつ本件分割は物的分割であることから、割り当てられる株式の如何によらず当社の純資産に変動はありません。このため当社株主は直接の影響を受けないことから、当社内で協議を行った結果、割り当てる株式の数を決定いたしました。

第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

単独での分社型の新設分割（物的分割）であるため、第三者機関による算定は実施しておりません。

(4) 分割により減少する資本の額等、株式の消去方法、分割交付金

いずれも該当事項はありません。

(5) 当社の新株予約権に関する取扱いについて

当社の新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わるものとして新設会社（承継会社）の新株予約権は交付いたしません。

(6) 会計処理の概要

当社（分割会社）において、新設会社（承継会社）に承継させる資産と負債の差額を子会社株式に計上いたします。新設会社（承継会社）においては承継した資産と負債の差額を純資産の部に計上いたします。

なお、新設会社（承継会社）は当社（分割会社）の100%子会社であり共通支配下の取引となるため、のれんは発生しません。また、承継される資産および負債は、新設会社（承継会社）においても、当社（分割会社）における当該資産および負債の適正な帳簿価額で計上されます。

(7) 新設会社（承継会社）が承継する権利義務

平成18年9月30日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加味した分割事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位と致します。

(8) 債務履行の見込み

当社の直近の貸借対照表を基礎に、当該分割後の当社及び承継会社の資産、負債の額及び収益状況について検討した結果、現在のところ、その債務の履行に支障をきたす事象の発生及び可能性は認識されていないため、当該分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断しております。なお、本件分割により新設会社に移転し新設会社が負担する債務については、分割計画書に基づき当社が重畳的債務引受を行うこととします。

(9) 新設会社に新たに就任する役員（予定）

取締役 村松澄夫、浅川 浩、佐藤康成

監査役 鈴木雅喜、鳩原恵二、奥津憲生

3 . 分割当事会社の内容

項 目	分割会社		新設会社
(1)商号	株式会社バルク (株バルクホールディングスに商号変更 予定)		株式会社バルク
(2)主な事業内容	PBISM 事業・マーケティングリ サーチ事業		PBISM 事業・マーケティングリ サーチ事業
(3)設立年月日	平成 6 年 9 月		平成 19 年 3 月 (予定)
(4)本店所在地	東京都中央区日本橋馬喰町二丁 目 2 番 6 号		東京都中央区日本橋馬喰町二丁目 2 番 6 号
(5)代表者	代表取締役社長 村松澄夫		代表取締役社長 村松澄夫
(6)資本金	514 百万円		100 百万円
(7)発行済株式総数	34,800 株		2,000 株
(8)純資産	1,007 百万円		230 百万円
(9)総資産	1,046 百万円		298 百万円
(10)決算期	毎年 3 月 31 日		毎年 3 月 31 日
(11)従業員数	54 名		未定
(12)主要取引先	メーカー等		メーカー等
(13)大株主及び株主比率	村松澄夫	37.08%	株式会社バルクホールディングス 100.00%
	全国保証株式会社	7.18%	
	あおぞらインベスト メント一号投資事業 有限責任組合	2.87%	
(14)主要取引銀行	三井住友銀行、りそな銀行		未定

(15)当事会社の関係	<p>資本関係：新設会社は分割会社の100%出資会社です。</p> <p>人的関係：分割会社の取締役および監査役が兼務することを予定しております。新設会社の従業員はすべて分割会社からの転籍となります。</p> <p>取引関係：各子会社から分割会社への配当、経営指導料、業務委託料等の収入を予定しております。</p>
-------------	---

(注) 1. 本件分割後、分割会社である株式会社パルクは、株式会社パルクホールディングスに商号を変更し、純粋持株会社になる予定です。

2. 分割会社である株式会社パルクの概要は平成18年9月30日時点、新設する株式会社パルクの概要は分割後の予定であります。

4. 最近3決算期間の業績(単独)

(単位：百万円)

決算期	株式会社パルク(分割会社)		
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	378	841	905
営業利益又は損失	17	135	4
経常利益又損失	18	131	14
当期純利益又は損失	18	81	9
1株当たり当期純利益又は損失(円)	6,188円12銭	18,543円55銭	1,788円36銭
1株当たり配当金(円)			
1株当たり株主資本(円)	42,383円29銭	95,720円83銭	147,452円77銭

5. 分割する事業の内容

(1) 分割する事業の内容

当社の営業の全部。ただし、分割計画書に別段の定めのあるものを除く。

(2) 分割する事業の平成18年3月期における経営成績(単体ベース)

(単位：百万円)

	分割事業(A)	平成18年3月期実績(B)	比率(A/B)
売上高	905	905	100.00%
営業利益	188	4	3,802.35%
経常利益	188	14	

(3) 承継させる資産、負債の項目および金額(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	204	流動負債	65
固定資産	93	固定負債	2
合 計	298	合 計	68

6. 分割後の当社の状況

- (1) 商号 株式会社バルクホールディングス
(2) 事業内容 グループの株式を保有することによる当該企業の事業活動の管理
(3) 本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
(4) 代表者 村松澄夫
(5) 資本金 514百万円
(6) 総資産 1,046百万円(68百万円)

(注)()内は分割による減少見込み分である。

- (7) 決算期 3月31日

(8) 業績に与える影響

連結では、分割後は分割の対象となる全事業を完全子会社に承継するため、業績に与える影響は軽微であります。個別では、分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は子会社・関連会社等からの配当、経営指導料、業務委託費等の収入となり、費用は持株会社としての機能にかかわるものが中心となります。

なお、分割後の業績見通しにつきましては、確定次第、あらためて開示いたします。

以上